

星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について（素案）パブリックコメント結果概要

■素案の内容に関する意見等 506件

1. はじめに 0件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
		0

2. 第三中学校区及び第四中学校区の現状と課題 1件

(1) 第三中学校区

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数の市独自推計について、計算方法が不明である。市総合戦略での人口ビジョンとの整合性がわからないため、わかるようにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の「人口ビジョン」は「国立社会保障・人口問題研究所推計値」の人口推計をもとに、目標値の推計を作成しています。一方、児童生徒数の市独自推計については、市の「人口ビジョン」と同様に、「国立社会保障・人口問題研究所推計値」を基本としていますが、より実態に即した推計とするため、直近の推計値については住民基本台帳の人口データを加味して作成しています。 	1

(2) 第四中学校区

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
		0

3. 星田駅北地域の住宅開発について 3件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
<ul style="list-style-type: none"> ・星田駅北の開発について、どれほどの人口増加になるか見通しが立っていない中、増えるかもしれないから校区を変更する、と言われても納得できない。学校環境や通学環境が明らかにそちらの方が良い、となってから決めてほしい。 ・素案3ページ「3. 星田駅北地域の住宅開発について」の本文7行目から8行 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育審議会では、星田駅北地域の住宅開発の戸数及び開発に伴う当該地域での児童生徒数の増加等も勘案しながら、ご審議いただいています。 ・参考資料11に記載のとおり、児童生徒数の増加に関 	3

<p>目までについて、見込み値は、前段の内容と全て整合されているのかわからない。誰でもわかるようにしていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発に伴い児童生徒数が増えることが予想された時点で、学校のことを子どもの現状から考えるべきではなかったのか。 	<p>する見込み値について、前段の住宅開発戸数に基づいた推計値となっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 星田北エリアのまちづくりに伴う住宅開発と開発に伴う児童生徒数の増加等の影響については、当該開発の計画時点から必要な情報の収集を行い注視してきましたが、この度、住宅開発戸数等が一定定まってきましたので、当該住宅開発地域の含まれる星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について、学校教育審議会にてご審議いただいています。 	
---	---	--

4. 星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について

498件

(1) 検討の方向性

3件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
<ul style="list-style-type: none"> 将来を見通した学校編成を考えていることは理解した。 6～9年後を見越した計画は考えられないのか。 学校適正配置を検討する上での基本的な考え方の中の「②適正な通学距離の範囲内」という部分について、小学校では2kmを基本としつつ3kmを許容範囲、中学校では3kmを基本としつつ4kmを許容範囲とされているが、極端に言うと小学一年生と中学三年生が同じ距離ということになるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育審議会では、現在のみを考えて検討するのではなく、将来に向けた学校適正配置の方向性を見据えながら、ご審議いただいています。 学校適正配置を検討する上での基本的な考え方における適正な通学距離の範囲内とは、学校規模適正化基本方針でお示ししている適正な通学距離(ご指摘いただいている素案にも記載の通学距離)の範囲内におさまる学校区となるよう学校配置を検討するという趣旨であり、小学生と中学生で同じ通学距離を許容するものではありません。 	3

(2) 検討の具体的な内容

196件

検討の具体的な内容 ①～⑤前段部分

1件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
--------	---------------	-----

検討の具体的な方向性 ①～⑤前段部分		
<ul style="list-style-type: none"> 素案3ページ「(2) 検討の具体的な内容」について、「星田北8・9丁目には居住する世帯がないこと」「当該地区では住宅開発が見込まれていないこと」とあるが、この先ずっとないという理解でよいのか。資料集に記載の児童生徒数の推移や学校の改修等の資料にある期間中は想定されないという認識なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 星田北8・9丁目については、地区計画により建築制限が定められており、素案作成時点では今後の住宅開発は見込んでいません。 	1

①学校区の変遷について 2件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
<ul style="list-style-type: none"> 星田北6丁目を以前に藤が尾小学校区に移したということだが、星田北6丁目の子どもは指定校変更制度を活用して星田小学校に通っており、藤が尾小学校には通っていません。そのような指定校変更が認められていることから、星田北6丁目からは星田小学校への就学がふさわしいと判断されたということではないのでしょうか。 学校区の変遷を考えると、星田北7丁目も同様に現状の学校区のままとするのが望ましいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 星田北6丁目における指定校変更制度の要件については、星田北6丁目のこれまでの学校区の変遷や、当該地域の開発状況(住宅戸数が少ないことや道路の整備状況)や登下校時の児童生徒の安全確保等を勘案して定められた要件となっています。また、星田北6丁目の学校区については、今後の開発状況も見据え変更されたものであり、指定校変更の要件として認められているという理由から、当該地域の学校区は星田小学校区が望ましいというものではありません。 星田北6・7・8・9丁目の住宅開発に伴い、当該地域では児童生徒の大幅な増加が見込まれ、星田小学校では教室数が不足するおそれがあること、また、今後の当該地域における地域コミュニティに関することなどを総合的に勘案し、この度、あらためて星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について検討を行いました。 	2

②学校施設について 7件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
学校施設について		
<ul style="list-style-type: none"> 住宅開発の影響により児童数が増加した場合、星田小学校で教室数が不足する 	<ul style="list-style-type: none"> 星田小学校の教室数については、令和2年時点で普通 	7

<p>との試算には疑問がある。老朽化しているのであれば、なおさら星田小学校の改築が必要だと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 素案4ページ「②学校施設について」の本文2行目から4行目までについて、学校施設の資料からすると、星田小学校は築後57年、長寿命化で23年と記載されています。躯体や中性化などの観点も含め、実際には長寿命化をするより改築をするほうがコスト的にも安全性にも年数的にもメリットがあると考えられ、改築であれば教室数を同敷地面積内で確保する方法があると考えられる。 素案4ページ「②学校施設について」の本文5行目から7行目までについて、そもそも放課後児童会は別の場所で実施されていたものであり、小学校内に来たということは余裕教室の活用であると推測します。したがって、これらのことから教室数の不足に懸念ということはおかしいと考えます。なお、放課後児童会については、必要であることは認識しているが、別の財源もありますし、別に確保を検討することが必要であり、学校教育に影響を及ぼすものではないと考えます。 素案4ページ「②学校施設について」の本文5行目から7行目までについて、 	<p>教室はすべて、通常の学級の教室及び支援学級の教室等で使用しており、余裕教室はありません。したがって、通常の学級や支援学級の学級数が増加した場合やその他教室が必要となった場合は教室数が不足するおそれがあります。また、学校施設の老朽化への対応については、今後、学校の適正配置とあわせて検討していく必要があると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> この度の星田北7丁目の住宅開発に伴う児童の増加を現状の学校区で受け入れるために星田小学校を改築し対応することも可能とは考えられますが、改築にあたっては今後の施設の将来にわたる長期的な使用を見込む必要があります。少子化への対応として学校の適正配置を検討しているなか、住宅開発に伴う児童の増加は一時的なものと考えられることや、星田小学校の狭小な敷地の状況を鑑みると、将来的な活用や改築時の課題もあると考えられます。なお、学校施設についていただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。 放課後児童会は児童の移動時の安全性等を鑑みて、可能な限り校内の敷地に設置してきた経緯があります。星田小学校で、放課後児童会を校舎内から転移することで1教室確保したとしても、それにより、必ずしも星田小学校での教室数不足の懸念が解消されるわけではないと考えており、住宅開発の影響で星田小学校の児童数が大幅に増加した際には、教室数が複数不足するおそれもあると考えています。 	
---	---	--

<p>星田小学校の放課後児童会はもともと校外にあったことを考えると、たとえば、すぐ近くの第3給食センター（跡地）を活用した児童会の整備なども可能なはずである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭小学校にはまだ受け入れの余裕があると考え。星田小学校も多くはないが受け入れが可能かと思う。住宅開発により増加が見込まれる児童を全て藤が尾小学校で受け入れられるか非常に疑問である。 星田小学校が人数的にいっぱいになるのならば、旭小学校に振り分けることも将来的に見据えてはどうか。 藤が尾小学校は、増築が可能なので人数が増えても受け入れ可能であるとのことだが、学校も先生も、児童数が非常に多くなった場合に、きちんと対応できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 旭小学校及び藤が尾小学校については、敷地面積や学校敷地の活用状況を考えると児童数が増加した場合も施設の増築等の対応が可能であると考えます。また、児童数の増加に伴い学級数が増加した場合には、教職員の配置数も増加するため、適切に対応していくことができると考えています。 	
--	--	--

③通学における安全確保等について 166件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
1) 星田北7丁目から星田小学校及び藤が尾小学校への通学について		
<ul style="list-style-type: none"> 星田北7丁目から藤が尾小学校や第四中学校までの通学については、距離と通学路の安全性に疑問を感じる。通学距離が長くなることで事故にあうリスクや熱中症になるリスクが増すなど、小学校低学年などの若年層を中心とした児童生徒への心身への負担が増加することが懸念される。 星田北7丁目から藤が尾小学校や第四中学校への通学は遠すぎる。 星田北7丁目から藤が尾小学校への通学について、星田北5丁目と6丁目の間の大きな道路に加え、開発により新たに星田北6丁目と7丁目の間にも大きな道路が通り、交通量の増加が見込まれる中、大きな道路を2本も横断させ、狭い歩道を今の3倍の時間をかけて通学することになるのは、おかしいのではないか。 星田駅北地域から藤が尾小学校への通学では、横断歩道のない道を渡ってしまう。また、農道を通ることになるが、9時開店のフレンドタウン交野で働く人たちの通勤と児童生徒の登下校の時間が被ることも懸念される。自転車やバイ 	<ul style="list-style-type: none"> 星田北7丁目から藤が尾小学校への通学距離については、星田小学校への通学と比べて長くなりますが、学校規模適正化基本方針で定められている適正な通学距離の範囲内となっています。また、児童生徒の通学の安全面については、星田北7丁目から各学校への通学距離や道路事情、今後住宅開発に伴い児童が増加した場合の影響などについて、総合的に勘案しながら、子どもたちの安全を最優先にご審議いただいています。 また、通学路の安全確保に向けては、交通安全プログラム等を通じて、教育委員会として今後も引き続き道路の管理部局や警察等の関係機関と協議・連携しながら、通学路の安全対策に努めていきたいと考えていま 	164

<p>クでの通勤も多く、狭い道幅では高い確率で事故が起こるのではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 車の事故が多い最近、星田駅北地域から星田小学校までの通学路は比較的安全であると思う。運動会等の催しがあった際に、祖父や祖母も行ける要因であると思う。 • 星田北7丁目から藤が尾小学校までの通学路について、通学距離や通学時間が長くなる上、道幅が狭く車との距離が近い道や交通量の多い道もかなりある。移動に要する時間、距離、手段のいずれをとっても、星田小学校への通学と比べて交通事故に遭遇しやすいと考えられる。 • 集団下校ではないので、一人で帰るには物騒であり、冬場は日が暮れるのも早く危ない。 • 通学距離は少しでも短い方が良い。 • 通学距離が長いと登下校に時間がかかり、宿題をする時間も少なくなると思う。また、登下校時の疲労により宿題をするのもしんどくなると思う。 • 昨今、夏の気温は昔より上昇し、かなり過酷になっている。また、登下校時に子どもたちが持ち運ばなければならない教科書等も重く、特に低学年の子どもには大きな負担である。また、子どもは大人より体力的に劣るだけでなく、地面からの距離も近いいため登下校は大変である。そのような中、通学距離が伸びても問題ないとする素案には賛成できない。 • 住宅開発により新しく引っ越してくる世帯は、校区変更後の通学距離等も受け入れた上で引っ越してくると思うが、従来から住んでいる世帯の子どもたちに負担を押し付ける形になるのはいかがなものかと危惧している。 <p>• 星田北7丁目から第四中学校へ通学すると帰り道にスーパーがあり、おこづかいの多い子、少ない子、使いすぎてしまう子など、子どもなりに悩むことになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 通学距離が長い（学校区の範囲が広い）場合、行事の際に保護者の車が、学校 	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校へはお金を持参しないよう指導しています。 • 学校行事については、近隣の方々に迷惑がかかること 	
---	--	--

<p>周辺に多数押し寄せ、近隣に迷惑がかかることが想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの安全面や健康面を検討の出発点にしてほしいと思う。 星田北地域から星田小学校への通学路の確保について、時間帯通学道路にするなどの工夫をして、子どもたちの安全を図ればよいのではないかと。 星田小学校への通学時に、交差点等の危険個所に児童が集中するなどのことについては、登校時間をずらすなど、いろいろ対応できることがあると思う。 素案4ページ「③通学における安全確保等について 1) 星田北7丁目から星田小学校及び藤が尾小学校への通学について」の本文1行目から9行目までについて、まず、区域やその周辺地域で安全対策とはすべて行政が確保してくれるということなのかが不明であるとともに開発される道のみをさしているのではないかと。地域との協働を大前提としており必要なのであれば、現在の学区にするべきである。 子どもたちの通学の安全と安心の確保は、行政が義務教育として実施することは当然ながら、地域としても協力していきたいと考えている。 昨今の酷暑による、熱中症対策の観点からも現状の通学距離を維持し、地域協働を推進したい。(通学距離が長くなると協働できなくなる可能性もある。) 星田小学校までの通学路は狭い道も多いが、保護者や地域、教員による見守り活動により、事故もなく、登下校時の大人の目は行き届いていると考える。 星田小学校はPTA全員でパトロール(保護者による見守り活動)をしているが、藤が尾小学校ではPTAへの加入も任意で入っていない人も多いと聞いている。そのような中で、学校までの長い道のりのパトロールが十分にできるのか疑問である。 	<p>のないよう、事前に必要な周知を行うなど適切に対応していきたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学に関する検討については、子どもたちの安全を最優先に実施しました。 ご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。 通学路の安全確保に向けては、交通安全プログラム等を通じて、教育委員会として今後も引き続き道路の管理部局や警察等の関係機関と協議・連携しながら、通学路の安全対策に努めていきたいと考えています。今後も改善可能な課題に対しては改善に努めるとともに、子どもたちの登下校の安全確保に向けて、保護者や地域の皆様のご協力もいただければと考えています。 PTA活動及び保護者や地域の見守り活動等については、今後ともご協力いただけるよう関係者への働きかけを継続し、子どもたちの登下校時の安全確保に向けて努めていきたいと考えています。 	
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・知っている地域の人が全くいないところを通学することになり、安全面での心配が増える。 ・自宅近辺から離れたところのパトロール（保護者や地域の見守り活動等）は無理がある。 ・地域の有志で成り立っている通学時の安全確保について、関係者のコンセンサスが得られておらず、学校区変更によりコミュニティの悪化等の影響が懸念される。 <p>・通学距離は、自宅の前から学校正門までの、子ども達が実際に歩く距離を計測してください。ジャパンスポーツにも問い合わせ、「通学路」の定義をはっきりさせてください。通学班の集合場所まで時間をかけて歩いています。机上の考えではなく、現実の子どもたちの動きを見て考えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅から集合場所までは、子どもたちが歩いていることについては理解していますが、通学距離については登校班の集合場所から学校までとしています。 	
--	--	--

2) 星田北6・7・8・9丁目から旭小学校への通学について

<ul style="list-style-type: none"> ・素案5ページ「2) 星田北6・7・8・9丁目から旭小学校への通学について」の本文3行目から4行目までについて、「星田小学校区をまたぐことになり教育環境上望ましくないと考えます。」とあるが、星田北7丁目が藤が尾小学校区となった場合に星田小学校をこえて通学することは望ましいということとなるのでしょうか。 ・星田北7丁目を旭小学校区とすることについて、「星田小学校区をまたぐため教育環境上望ましくないと結論づけられています。星田小学校と旭小学校がごく隣接していることを考えれば、地域的にもそれほど違和感はないと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・星田北7丁目から藤が尾小学校への通学については、星田小学校区をまたぐことにはならないと考えています。 ・ご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。 	2
--	--	---

④地域コミュニティについて 18件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
1) 星田北7丁目内の既存住宅区域と星田北エリアのまちづくりに伴う住宅開発区域の地域コミュニティについて		
<ul style="list-style-type: none"> ・長きにわたって構築してきた地域コミュニティ（民生関係や防災関係等での連携、校区福祉や災害時の対応等）をこれからも、さらに醸成していきたいため 	<ul style="list-style-type: none"> ・星田北7丁目の地域コミュニティについては、地域と学校との連携に関する事などから、丁目単位では同 	15

<p>校区変更は反対である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交野市として、小中一貫教育を進められる中、子どもたちも第三中学校区として、地域や学校に親しみを感じながら成長してきた。そのような中で、住所が「星田北」というだけでひとまとまりにすることに納得がいかない。第三中学校区として築いてきたコミュニティを大切にしてほしい。 ・児童生徒の通学安全対策は、防災や地域防犯も含めた一体的な管理事項であり、今後の更なるコミュニティ増進を考えた場合、今回の学校区の一括変更は妥当ではない。 ・開発中の地域に転居されるご家庭の中心となる年代は、既存地域の年代とは明らかに異なる若手層になり、これらを7丁目という括りで一括に見なすべきでなく、地域毎の年代や家族構成に沿ったあり方を踏まえた決定が必要であると考える。 ・開発中の住宅地は新しい地区として対応すればよく、現在の地区（星田北7丁目の既存住宅区域の学校区）を改める必要はないと考える。 ・関電開発エリアとは“丁目で区切る”などをし、星田小学校区と藤が尾小学校区にきちんと分けた方が地域コミュニティとして成立するのではないか。 ・素案5ページ「1）星田北7丁目内の既存住宅区域と星田北エリアのまちづくりに伴う住宅開発区域の地域コミュニティについて」の本文1行目から3行目までについて、「同じ丁目で学校区が分かれる場合、・・・同一の学校区とすることが望ましいと考えます。」とあるが、となると住宅開発時に都市計画審議会等において丁目を決定する際に既存住民の学校区のことを考えて丁目を設定するか、星田北7丁目はすべて星田小学校区とするという考え方をすべきではないでしょうか。 	<p>一の学校区が望ましいとの考えを基本として検討を行っています。また、星田北7丁目を含む星田北エリア（星田北6・7・8・9丁目）で大規模な住宅開発を含む土地区画整理事業が進められていることから、星田北7丁目の既存住宅区域も含めて、今後新しい地域コミュニティが発展していく可能性も考慮しながら検討を行っています。地域コミュニティの考え方について、いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	
<p>2) 星田北6・7・8・9丁目全体の地域コミュニティについて</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・大前提として義務教育とは家を出てから帰るまでが義務であると認識しており、そのうえでの地域協働であると再認識していただきたい。そのうえで、避難所区域、校区福祉委員等の連携はできているのか。また、これまで長きにわたって培ってきた地域コミュニティをさらに醸成していくことや、災害時の避 	<ul style="list-style-type: none"> ・星田北6・7・8・9丁目の学校区の検討に際しての地域コミュニティに対する考え方については、前掲のとおりです。地域コミュニティの考え方について、いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせて 	<p>3</p>

<p>難所への誘導などにおいて民生委員活動、子どもの見守り活動など色々な観点から連携されるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティというが、大きな道路を挟んでそんなに簡単にコミュニティができると思うのか。 ・星田駅北側全体のことをもう少し時間をかけて話し合っていたきたい。 	<p>いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区については、学校教育審議会で十分な時間をかけてご審議いただいていると考えています。 	
---	---	--

⑤小中一貫教育と学校適正配置の方向性について 2件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の学校適正配置の選択肢を多くすることを理由とするならば、これまで審議会で議論されてきた「星田北全域が藤が尾小学校区になる場合」の、将来の学校配置案について、素案のなかでこれまでの検討案を示したうえで、その是非をパブリックコメントで問うべきです。参考資料は、かなり以前の審議会で検討された内容であり、素案と参考資料の関係について全く説明がなく、参考資料の位置づけが分かりません。校区決定後の学校配置について、以前の審議会での検討内容が、既成事実のように扱われることがあってはならないと考えます。一からの検討が必要です。 ・星田北6・7・8・9丁目全体を藤が尾小学校区（第四中学校区）にする理由の1つとして、「将来に向けた学校適正配置を考える上でも、施設一体型小中一貫校を含めた様々な施設形態もとりうるような校区編成がのぞましい」とされていますが、施設一体型小中一貫校がもっとも望ましいかのような前提で、その選択肢を残すことを重視することには反対です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「星田北全域が藤が尾小学校区になる場合」の、将来の学校適正配置案について、学校規模適正化基本計画の中でお示ししているものについては、当該計画策定時点でパブリックコメントは実施しています。また、第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置については、この度検討を進めてきました星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区を受けて、これから詳細な検討を行うものですが、これらの地域での住宅開発の動向や、学校規模適正化基本計画策定後からこれまでの状況の変化等も勘案しながら検討を進める必要があると考えています。また、学校適正配置の検討については、施設一体型小中一貫校がもっとも望ましいとの前提はなく、各中学校区で子どもたちの教育環境を第一に考えながら、最も望ましい適正な学校配置を考える必要があると考えています。 	2

(3) 星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について 299件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
星田北6・7・8・9丁目の学校区について		

<ul style="list-style-type: none"> ・星田北 6・7・8・9 丁目を全て藤が尾小学校区とすることは、市民や子供の立場に立って、再考してほしい。 ・星田北 6・7・8・9 丁目の児童は、通学距離の近い星田小学校に通学させるべきである。 ・星田北 6・7・8・9 丁目の学校区については、通学路の安全性・距離・地域との関わり方等、一番に子どものことを考えてほしい。 ・大きな道路を横切るような校区編成はこれまでのコミュニティ形成や、子どもの登下校時の安全面、行政エリアとの関係性などから反対である。 ・校区と地区を一致させたいようだが、星田北エリアは広いので同じ学校区にするには無理があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・星田北 6・7・8・9 丁目の望ましい学校区については、将来にわたって子どもたちに良好な教育環境を確保していく観点から、素案「4. 星田北 6・7・8・9 丁目の望ましい学校区について (2) 検討の具体的な内容」に記載のことを総合的に勘案しながら検討しています。 ・地域と学校の連携のしやすさなどを考えると、可能であれば、校区と地区は一致していることが望ましいと考えています。 	7
<p>星田北 7 丁目の学校区 (校区変更) について</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・校区変更には反対である。星田北 7 丁目の学校区については、就学上の配慮等で対応するのではなく、現行通りの学校区を希望する。 ・現在、星田北 7 丁目に住んでいるが、保護者・子どもともに星田小学校区の友人との交流があり、今までの学校区も考えると星田北 7 丁目は、星田小学校区としてほしい。 ・地域コミュニティのために子どものコミュニティはつぶされるのか。学生時代のコミュニティがあつて、その中で将来もずっと続いていく友達がいるかもしれない。小学校高学年以降は特に多感で難しい時期であり、精神的な部分への影響はどう考えるのか。以上のことから、このまま同じ学校区としてほしい。 ・星田小学校区、第三中学校区として地域に親しみを感じながら生活してきた。校区変更により、第四中学校区となり、就学上の配慮により第三中学校へ通えたとしても、子どもたちの気持ちにも負担がかかると思う。堂々と自分の学区の学校へ通うため、校区変更は行わず第三中学校区とすることが望ましいと考える。 ・星田北 7 丁目に引っ越してきた際、星田小学校区 (第三中学校区) であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・星田北 7 丁目を含む星田北 6・7・8・9 丁目の望ましい学校区については、将来にわたって子どもたちに良好な教育環境を確保していく観点から、素案「4. 星田北 6・7・8・9 丁目の望ましい学校区について (2) 検討の具体的な内容」に記載のことを総合的に勘案しながら検討しました。なお、児童生徒の交友関係については、大変重要なものであると考えており、既に星田北 6・7 丁目にお住まいの方については、今後も継続して星田小学校又は第三中学校への就学を可能とするような配慮が必要であると考えています。 	226

<p>も考慮していた。学校区が変わることは考えられない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒にみんなで星田小学校と第三中学校に行きたい。友だちとはなれるのは悲しい。 ・学校がかわったらあたらしい友だちができるか不安です。今のままの校区がいいです。 ・急に学校が変わるとストレスの原因になると思う。 ・習い事もできなくなるかもしれないので校区が変わるのはいやです。 <p>・星田北7丁目の既存の住宅街が、星田小学校に通うとなると、校区福祉委員会の区割りとしては旧街区が第三中学校区、新街区は第四中学校区の所属になるのでしょうか。中途半端な状態になることが考えられます。</p> <p>やはり、星田北7丁目全体を第三中学校区に設定したほうがよいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を考えると車道に面した第四中学校より色々な面で第三中学校の方が良い。 ・星田北7丁目と6丁目を全て藤が尾小学校区とすると、星田小学校、旭小学校が小規模校化するとされています。それならば、星田北7丁目を星田小学校や旭小学校に振り分けるほうが、「適正規模」を保てると思います。 ・星田北7丁目から藤が尾小学校までは遠いが、旭小学校ならば通学できると思うので、学校区を変更しなければならぬならば旭小学校がよいのではないかと。 ・住宅開発により7丁目の児童生徒数の増加に伴い、星田小学校の児童数が増えることや、道が狭いこと、他校の通学路と交差することなどについては、第三中学校区内で、学校区を見直す方が現実的だと思う。 ・学校区再編の理由が、通学路の確保ができないということは、今まで等閑にしてきたことによるものであり、納得できるものではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・素案では、地域コミュニティも勘案して星田北6・7・8・9丁目は、藤が尾小学校区（第四中学校区）とすることが望ましいとしています。地域コミュニティの考え方について、いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。 ・周辺の道路環境以外にも、様々な特徴があり、それぞれの学校に良い点があると考えています。 ・星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区については、学校規模や通学に関する事のみならず、学校施設や地域コミュニティに関する事など様々なことを勘案して検討しました。なお、学校適正配置の検討については、星田小学校を含め第三中学校区の各学校が良好な教育環境を確保できるような学校配置を考えていく必要があると考えています。 	
---	---	--

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの安全面から通学路の確保、ポリボックスの移転等小々遠くても親が安心して送り出せるようにしてからのことにしてほしい。 ・星田北7丁目の学校区は藤が尾小学校区とした上で、既存住民の子息については、現状通りの星田小学校区、第三中学校区としてほしい。 ・生活圏が違うのでなじみがない。 ・災害時の対応や民生関係など、近くの学校との関係は切れないものがあると思う。 ・校区変更により、学校行事と地域行事が別々になるのはおかしい。 ・住宅開発により自然を壊しておいて、その影響で学校区を変更するのはおかしい。 ・校区の変更は、子どもだけの問題ではなく、地域全体の問題ですので、教育委 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に星田北6・7丁目にお住まいの方については、今後も継続して星田小学校又は第三中学校への就学を可能とするような配慮が必要であると考えています。 ・星田北7丁目の地域コミュニティについては、地域と学校との連携に関する事などから、丁目単位では同一の学校区が望ましいとの考えを基本として検討を行いました。また、星田北7丁目を含む星田北エリア（星田北6・7・8・9丁目）で大規模な住宅開発を含む土地区画整理事業が進められていることから、星田北7丁目の既存住宅区域も含めて、今後新しい地域コミュニティが発展していく可能性も考慮しながら検討を行いました。地域コミュニティの考え方について、いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。 ・星田北エリアのまちづくりの影響で、星田北6・7・8・9丁目では、住宅開発に伴う児童生徒数の増加や道路環境など大きな環境の変化が見込まれます。また、周辺の学校施設では教室数の不足なども懸念されることから、将来にわたって子どもたちに良好な教育環境を確保していく観点から、この度当該地域の望ましい学校区についての検討を行いました。 ・保護者や地域の方々から広くご意見をお伺いするこ 	
---	--	--

<p>員会だけでなく、社会福祉や他の部署とも話し合う必要があると思う。見守りも含めて地域全体が子どもたちの安全を援助しているので、単に学校の話にしないで下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区変更は、実際に登下校をする子どもたち・保護者の意見を最優先にしてください。PTA 役員や自治会役員の意見だけでは、現場の問題点がわかりません。再度、関係地区の全ての保護者、将来の保護者にも知らせ、説明会を実施し意見を聞いてください。 ・国が通達しているモデル・コミュニティ（近隣社会）を設定している「小学校区の通学区域ほどの広さ」からもはみ出るため、現状通りの星田小学校区（第三中学校区）としていただきたい。 	<p>とを目的に、本パブリックコメントを実施しています。素案の成案化に向けては、本パブリックコメントでいただいたご意見も参考にさせていただきたいと考えています。なお、説明会については素案に関係の深いと考えられる小中学校やこども園・幼稚園・保育園、地域等への十分な周知のもと、開催させていただいたものと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘の通達がいずれのものを指しているのかは、分かりかねますが、小学校区の範囲を指定又は制限するものではないと考えます。 	
<p>学校の適正規模・学校適正配置について</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・昔のように人数の多い学校が良いと思う。 ・星田北 6・7 丁目を全て藤が尾小学校区とすると、藤が尾小学校は学年によって 5 クラス以上になる可能性も考えられます。市のいう「適正規模」を上回る大人数の詰め込みは一時的にでもすべきではありません。 ・開発地域で子どもが増えることは予想できたはず。現在開発が進んでいる土地に、星田小学校を移して新しく建てればよいのではないか。 ・避難所確保のこともあり、学校の総数が減少することは反対である。 ・母校である星田小学校をなくさないでほしい。 ・人数（学校規模）の関係というのならば、妙見坂小学校と藤が尾小学校の統合が大きな道路の横断もなく、行政区の統合もすんなりいくのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の望ましい学校規模については、平成 29 年 1 月に策定しました学校規模適正化基本方針でお示ししています。長期的に適正な学校規模を下回る又は上回ると見込まれる場合、適正な学校規模となるよう学校規模の適正化を図る必要があると考えますが、住宅開発の影響等諸般の事情で一時的に適正な学校規模を下回る又は上回ると見込まれる場合は、その事情等を勘案しながら、対応を検討する必要があると考えています。 ・第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置については、学校教育審議会にて審議中の案件であり、この度検討を進めてきました星田北 6・7・8・9 丁目の望ましい学校区を受けて、これから詳細な検討を行うものです。学校適正配置について、いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきま 	<p>17</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ゆくゆくは星田小学校をつぶし、第三中学校区をつぶし、土地のある第四中学校区に小中一貫校を作ろうとしているとしか思えない。 ・将来的に第三中学校区の小学校を統合して、第三中学校敷地に新しい小学校を設置する案には賛成である。しかしその場合、今回校区変更した地域がいずれ第四中学校区から第三中学校区に再度校区変更されるのではないか。今、校区変更はするべきではないと思う。 ・小中一貫校については弊害が多く、コロナ禍の中で学校の規模を大きくすることは問題がある。小中一貫校については反対である。 ・将来の小中一貫校をみすえた「学校適正配置」はコロナ禍のもと、見直す必要がある。 ・学校規模適正化基本計画で示されている学校適正配置案を見ると、星田北地域を藤が尾小学校区にした場合、第三中学校区と第四中学校区で最高の評価点を示されているのは、第三中学校区では「第三中学校敷地にて、第三中学校区の各小学校及び中学校を統合（施設一体型小中一貫校の設置）」案で、第四中学校区では「岩船小学校と私市小学校を統合。統合後の学校施設の位置は、岩船小学校敷地」案である。以上から、星田北地域を藤が尾小学校区とした場合、第三中学校区では星田小学校・旭小学校・妙見坂小学校・第三中学校の施設一体型小中一貫校になることが想定される。現在、交野小学校敷地で計画されている第一中学校区の施設一体型小中一貫校は、約 1,100 人規模で、一人あたりのグランド面積も狭く、廊下の両側に教室を配置するなど、過密な学校となり、教育環境を悪くすることが懸念される。第三中学校 	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校適正配置については、前掲のとおり、これから詳細な検討を行うものです。なお、今回の校区変更については、将来にわたって子どもたちに良好な教育環境を確保する観点から検討しています。 ・学校適正配置については、前掲のとおり、これから詳細な検討を行うものです。学校規模については、素案 3 ページに記載の学校適正配置を検討する上での基本的な考え方に記載のとおり、学校規模適正化基本方針に基づき、将来的にも適正な学校規模を確保するよう検討する必要があると考えています。学校適正配置について、いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。 ・学校規模適正化基本計画に記載の学校適正配置案（参考資料 15 に記載の学校適正配置案も同様）については、学校規模適正化基本計画策定時点までの各中学校区の現状と同時点で見込まれていた課題の解消に向けて検討された配置案です。学校適正配置については、前掲のとおり、この度検討を進めてきました星田北 6・7・8・9 丁目の望ましい学校区を受けて、これから詳細な検討を行うものですが、これらの地域での住宅開発の動向や、学校規模適正化基本計画策定後からこれまでの状況の変化等も勘案しながら検討を進める必要があると考えています。したがって、必ずし 	
---	---	--

<p>の敷地は、交野小学校の敷地より少し狭く、第三中学校区に、第一中学校区と同じような過密な施設一体型小中一貫校を建設することは、教育環境を悪くするものだと考える。よって、素案に反対である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考資料 15 で、星田北 6～9 丁目をすべて藤が尾小学校区とする場合、第三中学校区の適正配置は、「第三中学校敷地で、第三中学校と星田小学校・旭小学校・妙見坂小学校を統合する施設一体型の小中一貫校とする」案が最も得点が高く、「およそ 10 年後から、実施可能になる見込み」とされています。10 年後（令和 12 年）の第三中学校区の児童生徒数は合計 1,224 人の見込みで、その後も 1,100 程度が続きます。これだけの小中学生を第三中学校敷地に詰め込むことは、教育環境の悪化そのものです。しかも、小学校と中学校を一体にするならば、それぞれの活動を保障するグラウンドや体育館、校舎などを小中それぞれに確保することが不可欠ですが、第三中学校敷地にそのような余裕はありません。現在の第三中学校は、比較的ゆったりとした敷地の中で、中学生がクラブ活動などに力いっぱい取り組める良い環境だと思います。（現状でも、各クラブが交替で譲り合って利用していると聞きます。）ここに小学校 3 校を一体化させるなど、中学生も小学生もかわいそうです。 今後の学校配置案として、最も高い点数となっている「第三中学校敷地での第三中学校・星田小学校・旭小学校・妙見坂小学校の統合による施設一体型小中一貫校」では、特に、妙見坂小学校区からの小学生が第三中学校まで通うことに、大変無理があります。妙見東や南星台など、アップダウンの激しい地域で、昨今の暑さも厳しいなか、小学校低学年からとても安全に通える距離ではありません。また、第三中学校近辺も歩道のない路地が多く、現在も車両と生徒が交錯して危険な状況です。数倍の小中学生が集中することは、交通安全上も危険です。この配置案が最も高得点となっていることについて、まともに子どもたちの教育環境を守り、よくする視点で検討したものとは思えません。 	<p>も学校規模適正化基本計画に記載の評価点の最も高い学校適正配置案が、将来に向けた望ましい学校適正配置案となるわけではないと考えています。なお、学校適正配置に関するご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	
<p>就学上の配慮について</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 現在、星田北 7 丁目から星田小学校や第三中学校に通学している児童生徒、今後就学予定の兄弟姉妹は、星田小学校への就学も可能とするべきである。兄弟 	<ul style="list-style-type: none"> 素案では、地域コミュニティも勘案して星田北 6・7・8・9 丁目は、藤が尾小学校区（第四中学校区）とする 	<p>2 1</p>

<p>姉妹で学校区が変わるのは困る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・星田北エリアのまちづくりの影響で、移動する世帯（換地）については、星田小学校や第三中学校へ就学できるようにしてほしい。 ・指定校区以外の就学（指定校変更制度・区域外就学等）については、個人の避けがたい理由以外は、安易に行政上の都合で認めることは避けるべきであると考えてる。 ・行きたい人だけ星田小学校へ就学する場合、地域の子ども同士の交流や保護者間の交流、地域内での連携等に支障をきたすと思う。 ・星田北7丁目のうち、校区変更以前から住宅が存在する区画はすべて、星田小学校への就学も可能とするべきである。そのようにしないと、後から引っ越してきた人と、家が隣同士でも就学先の学校が異なるという不自然なことになりえる。これは、すでに星田北7丁目に住んでいる住民にとっても不利益である。 ・星田北7丁目の現在居住されている世帯は、将来にわたって星田小への通学を認めるような説明がありましたが、今後、この既存地域内に引っ越してくる世帯はどのような扱いになるのでしょうか。コミュニティを重視するというわりに、星田北7丁目の新街区（星田北エリアのまちづくりに伴う住宅開発区域）と旧街区（既存住宅区域）で校区が違うこと、今後転入してくる世帯との間で、学校が異なることは混乱を生じると考えます。 ・星田北7丁目の既存住宅とまちづくりに伴う住宅開発区域については同一の学校区とすることが一つの地域コミュニティとして捉えられ望ましいとのことだが、既存住宅の子が星田小学校へこの先ずっと通うことができ、まちづくりに伴う開発区域の子が藤が尾小学校へ通う、この時点で、既に地域コミュニティが不成立であると立証されているにもかかわらず、地域コミュニティを強調されているのはなぜなのかが不明瞭である。 ・星田小学校区に住所（星田北6・7・8・9丁目以外）がある地権者が、換地で星田北7丁目に新居を建てて引っ越したら藤が尾小学校に通学となる。しかし、現在、星田北6丁目に居住し、星田小学校区である居住者が立ち退きのため星田北7丁目に新居を建てて引っ越した場合、従前から住んでいたものとみなし 	<p>ことが望ましいとしています。その中で、既に星田北6・7丁目にお住まいの方について、様々な事情から星田小学校又は第三中学校への就学を希望される場合には、星田小学校又は第三中学校への就学も可能とするような配慮が必要であると考えています。なお、就学上の配慮について、いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>	
---	--	--

<p>星田小学校へ通学となる。この差はいったい何でしょうか。換地による新築と立ち退きによる新築の違いがこんなに大きな差をつけられることになるのは何故ですか。このような事をされると、同じ星田北7丁目の39街区に住む隣同士でも星田小学校へ通学する子、藤が尾小学校へ通学する子が混じり合うこととなります。この時点で、教育委員会が重視されている地域コミュニティは総崩れです。市が市民に差をつけている、と感じさせるような行為はあってはならないと考える。よって、今一度、星田小学校区と藤が尾小学校区の区割りを見直していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を選択制にする趣旨が分からない。良いとは思わないが、学校選択制にするなら、交野市全体で実施するなど市の教育方針で実施するなら理解できるのだが。 ・学校が選択制になることで、更なる地域コミュニティの醸成を図ることが困難になり、結果として不登校児童生徒の増加など、学校教育上の問題発生が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に星田北6・7丁目にお住まいの方については、今後も継続して星田小学校又は第三中学校への就学を可能とするような配慮が必要であると考えていますが、当該地域を学校選択制にするとの方向性はお示ししていません。現在、素案に記載の配慮については、指定校変更制度の活用を検討しています。 	
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ・校区の見直しや再編を、現在及び将来の児童数の予測にもとづいて行うことは必要なことですが、この場合も単に児童数のみならず、行政・地域との広範なつながりを考慮して、幅広い民意を集約しながら進めていただきたい。 ・素案が示されるまでの過程で、保護者や地域の見守りをされている方などにも、一切とってよいほど、事前の意見の聞き取り等がなかったと聞きました。一番関係する地域の保護者や地域の声をまず把握したうえで、素案を検討する必要があると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区については、将来にわたって子どもたちに良好な教育環境を確保していく観点から、素案「4. 星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区について (2) 検討の具体的な内容」に記載のことを総合的に勘案しながら検討しました。 ・本パブリックコメントは、保護者や地域の方々から広くご意見をお伺いすることを目的に実施しています。素案の成案化に向けては、本パブリックコメントでいただいたご意見も参考にさせていただきたいと考えています。 	28

<ul style="list-style-type: none"> ・星田北7丁目について、学校区は藤が尾小学校区となるが災害避難時は星田小学校となるのか。一番危険な時に、最短距離の星田小学校に避難せよというのなら、子どもたちが日々通うのも星田小学校の方が安全ということではないのか。 ・星田北7丁目について、選挙の投票所は星田小学校だが、災害時避難所は藤が尾小学校になっている。危険な時になぜ、わざわざ遠くの藤が尾小学校まで行かねばならないのか。星田小学校に変更してほしい。 ・藤が尾小学校区になると、星田区の中で行政活動をしなから、避難所が藤が尾小学校になり不安である。 ・災害時の対応等、小学校単位で区切られると遠くなるので、星田北7丁目は今のまま星田小学校区としてほしい。 ・災害時の避難所は少しでも近い方が良い。避難所が近くにあると精神的に落ち着いて暮らせる。 ・高齢や障がい等の事情で、星田小学校に行くだけでも大変時間がかかる。藤が尾小学校には遠すぎて行けない。災害時の避難場所や選挙の投票所は、星田小学校にしてほしい。よって、今まで通りの学校区としてほしい。 ・案件名の「望ましい学校区」は子どもたちにとって望ましいものではなく、行政にとって望ましい案となっており、がっかりした。子どもたちが元気で充実した学校生活を送れることを一番に考えてほしい。 ・素案については、結局「子どもたちのため」ではなく「交野市の未来」や「市の方針」に誘導されているように感じます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における指定避難所については、お住まいの地域による指定等はありません。選挙の投票所については、選挙人の数や地域性、投票所の規模等から選挙管理委員会で決定しています。 ・星田北6・7・8・9丁目の望ましい学校区については、将来にわたって子どもたちに良好な教育環境を確保していく観点から検討しました。 	
---	---	--

5. 附帯事項 4件

(1) 通学路の安全確保について

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
<ul style="list-style-type: none"> ・星田駅前の横断歩道の白線がほとんど消えており、信号もなく危険である。以 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全確保に向けては、交通安全プログラム等 	2

<p>前、市に横断歩道の整備をお願いしたのに未だ改善されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全確保については、教育委員会がしないのであれば、どこがするのか。地区がやるのか。通学路は教育委員会が責任をもって整備しているのだと思っていた。 	<p>を通じて、教育委員会として今後も引き続き道路の管理部局や警察等の関係機関と協議・連携しながら、通学路の安全対策に努めていきたいと考えています。</p>	
--	--	--

(2) 星田北エリアのまちづくり期間中の通学路の安全確保について

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
<ul style="list-style-type: none"> 数年先まで工事車両や粉塵だらけの遠い道のりを、幼い子どもたちが延々と歩くのを想像すると胸が痛む。 工事期間中を含め、通学距離が長くなる分見守り活動の協力がより必要になると思うが、本当に安全確保できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事期間中については特に、学校や保護者、地域の方々、関係機関等と連携しながら、登下校時における子どもたちの安全確保及び通学路の環境確保等に努めていきたいと考えています。 	2

■素案の内容以外の意見等 16件

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	意見数
周知について		
<ul style="list-style-type: none"> 協議会や審議会で検討したということが市民の声を聞いたということだが、一市民の声はどうなるのでしょうか。星田北地区の学校区についてもまちづくりの全体像が市民に広く知らされていないし、知る取り組みも弱いように思います。また、第三中学校区の再編案を見て、審議会に出席している人は地域の市民に広く説明しているのかと疑問に思う。地域の方を向いて広く市民の声を聞いてほしいと思う。 民生委員の間では、素案に記載の学校区の話などが全くない。地域コミュニティのことを考えるのであれば、民生や校区福祉委員会でも話題にしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も様々な機会を通じて情報発信、周知に努めます。なお、本パブリックコメントは、保護者や地域の方々から広くご意見をお伺いすることを目的に実施しています。素案の成案化に向けては、本パブリックコメントでいただいたご意見も参考にさせていただきます。 	2
これからの学校教育について		
<ul style="list-style-type: none"> コロナ後の学校の在り方は、一人一人の児童生徒にゆとりをもって接することのできる教育環境が良いと考える。 コロナ禍の中で、学校教育には子どもファーストでしっかりと取り組んでほしいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> これからの学校教育については、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策を継続するとともに、子どもたちの学びの保障と教育環境の確保を最優先に取り組んでいきたいと考えています。 	4

<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの発生で社会が大きく変わろうとする中、タブレットや消毒などの対応は見られますが、子どもたちの心の対応が気になっている。 ・児童数・生徒数が減少しても、教育の質を保つために少人数学級制度をさらに進めてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころとからだのアンケート」にコロナ不安にかかる新たな項目を設けたり、学校の本格再開前及び再開後に複数回の学校独自アンケートを実施する等、児童生徒の心身の状況把握に努めました。また、学校再開に合わせて教員免許を所有する支援員を全校に配置し、組織的に子どもたちの心のケアに努めています。 ・市教育委員会では、国・府に先行して小学校全学年で35人以下学級を実施しており、きめ細かな教育に努めています。なお、国や府に対して教職員の定数改善や加配を要望するなどの働きかけを行いながら、今後も引き続き、教育の質の向上に努めていきたいと考えています。 	
<p>小中一貫教育について</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・交野市が推進されている小中一貫教育について、既に第一中学校区で具体的な実行準備に入られているとのことだが、能勢町が先行して小中一貫校に移行して成功されている。能勢町の状況などを参考にされてはいかがか。また、能勢町では、スクールバスの運行もされており、好評とのこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の推進や施設一体型小中一貫校など新しい学校の設置に向けては、ご指摘の能勢町も含めて先進自治体等の事例も参考にさせていただきたいと考えています。また、スクールバスの運行については、学校区内の交通事情や通学距離等から、市町村ごとに必要性や事情は異なるものと考えており、本市では現在のところ運行の予定はありません。 	<p>1</p>
<p>その他</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・国の政策（効率・経費削減）新自由主義を交野の子どもたちに押し付けないで。 ・市役所のやり方はひどすぎる。今までの学校生活を奪わないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見については、今後の本市の学校教育行政の参考とさせていただきます。 ・今後とも市民の皆様のご理解を得られるよう努めていきます。 	<p>9</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・交野市は子どもの教育に関して思いやりの乏しい行政だと感じている。「学校規模適正化基本計画」は市側の都合の良い方向で検討されているのではと思う。 ・説明会で質問をしても検討中という返事が多かった。決定の前に検討した結果を説明して、もう一度質問に答えてほしいと思う。 ・施設一体型小中一貫校は、一人あたりのグラウンド面積が狭い点や、過密な点などから教育環境を悪くする。したがって、第一中学校区の施設一体型小中一貫校計画を直ちに中止することを求める。 ・第一中学校区で進められている施設一体型小中一貫校には多くの問題がある。通学路をはじめ、教室の配置、運動場の敷地が狭い、プールがない、そもそも小学校1年から中学校3年まで成長変化の大きい子どもたちが一つの校舎で本当にのびのびと学べるのか。 ・施設一体型小中一貫校は、小学生と中学生を同居させることにより、教育環境が悪化すると考える。 ・コロナ禍での建設単価の値上がりは第一中学校区の小中一貫校にも当てはまるのではないかと。コロナ禍前の設計は見直すべきである。 ・写真等を用いて、子どもの動線に沿っての通学路の（交差点等における児童の）待機場所の検討等を行ったことに対してお礼を申し上げる。通学路の検証については、同じことを第一中学校区でも実施してほしい。危険箇所・待機場所の問題が多々ある。星田地区のように、教育委員会の責任で行い、結果を市民に知らせてください。地域格差の無いようにお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模適正化基本計画については、「市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について」学校教育審議会への諮問及び答申を経て策定しており、市の都合の良い方向に検討したわけではありません。また、市教育行政については、今後とも市民の皆様のご理解を得られるよう努めていきます。 ・第一中学校区における施設一体型小中一貫校の設置については、学校関係者や地域の方々にご参加いただき第一中学校区の学校適正配置についてご検討いただいた懇談会や、学校教育審議会での審議を踏まえて、計画を策定しています。敷地や施設の活用については、保護者や教職員、地域の方々などのご意見を踏まえ、効果的かつ効率的に使用できる施設の計画・設計に努めています。 ・建設単価については、今後も注視するとともに、学校施設の改修や更新など事業執行にあたっては、必要な予算の確保に努めます。 ・この度の児童生徒の通学に係る検討については、住宅開発の影響で特定地域の児童生徒数が大幅に増加する見込みであることや、当該地域の学校区について検討を行ったために、実施したものです。市全域における通学路の安全確保に向けては、交通安全プログラム等を通じて、教育委員会として今後も引き続き道路の 	
--	---	--

	<p>管理部局や警察等の関係機関と協議・連携しながら、通学路の安全対策に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、第一中学校区については、今後学校統合等の影響で、今までとは異なる通学路となる児童生徒も多いため、第一中学区における魅力ある学校の開校準備委員会の中で、通学安全部会という専門部会を設置し、安全な通学路の設定に努めているところです。</p>	
--	--	--